

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



なお、滅失登記済みの場合はご連絡の必要はありません。

**問合せ先** 役場 税務課

内線178・179

### 町税を滞納すると…

町税を滞納したまま放置し納付していただけない場合、税負担の公平を期するため、法律に基づきやむを得ず滞納処分(差押)を行うこととなります。

**差押処分** 本町でも、町税の滞納があれば勤務先や取引業者等への税務調査のうえ、給与・報酬、売掛金、不動産、動産(自動車等)、預貯金、生命保険など各種財産の差押処分を行う場合があります。

※平成24年度以前の町税に滞納がある方には、11月に納付催告書を送付しましたが、まだ納付されていない場合は早急に納付してください。

**納税相談** 納期限までに納税できない特別な事情がある場合は、納税方法等を収納課でご相談ください。

**問合せ先** 役場 収納課

内線120・122

### 口座振替制度をご利用ください

納税には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

納税の手間が省け、時間の節約にもなります。

### 口座振替ができる金融機関等

三菱東京UFJ銀行、中京銀行、名古屋銀行、三重銀行、愛知銀行、第二銀行、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、中日信用金庫、いち信用金庫、海部東農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

※全国各本支店で利用できます。

### 手続方法

- ・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
- ・預(貯)金通帳
- ・印鑑(通帳届出印)

以上3点を右記金融機関等に持参してお申し込みください。

申込用紙は、役場および各金融機関等にあります。詳しくは、各金融機関等にお問合せください。

※過年度課税分および随時課税分については、口座振替ができません。

### 口座振替領収書の廃止について

町税等の口座振替利用者で、

領収書発行の申請をされた方に、口座振替領収書を送付していましたが、省資源化や経費削減等を図るため、平成26年4月から領収書の発行を廃止します。今後は預貯金通帳への記帳でご確認ください。よろしくお願いいたします。

※軽自動車税については、車検に必要な車両に対して継続検査用納税証明書をこれまでどおり振替完了後(毎年6月上旬ごろ)に送付します。

**問合せ先** 役場 収納課

内線120・122

### 休日納税(相談)窓口を開設します

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

**とき** 12月7日(土)・8日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

**ところ** 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

**問合せ先** 役場 収納課

内線120・122

### 家屋を取り壊したらご連絡をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日現在の状況により課税されます。

今年中に家屋の全部または一部を取り壊されまると、来年度の課税対象から除かれます。家屋を取り壊された方は、税務課固定資産税係までご連絡をお願いします。ご連絡がない場合、引き続き課税対象となりご迷惑をお掛けすることがあります。

## 税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 12月11日(水)午後2時～4時(一人30分以内)

**ところ** 役場 2階 第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、前日までに税務課へ電話でご予約ください。

### その他

- 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線 175・176

## 12月の公民館ロビー展示

文化財展「自性院一祈りとほとけさま」  
～1日(日) ●社会教育課

書道展  
6日(金)～15日(日) ●書の会

写真展  
17日(火)～28日(土) ●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動

**非行の芽  
はやめに摘み  
みなわが子**

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民すべての願いです。

皆さんも、自分の子だけでなく、よその子にも温かい目を向け、『地域の子どもは地域が育てる』という観点に立つて声掛けをしましょう。

青少年健全育成推進協議会

平成26年

# 成人式

式典

**とき** 平成26年1月13日(月)

- ・受付 午前9時30分～9時50分
- ・式典等 午前10時～11時45分

**ところ** スポーツセンター 2階 メインアリーナ



久しぶりに会う恩師や友人たちと、時間の許す限り楽しくご歓談ください。

該当者\*には、12月中旬に案内はがきを郵送します。

なお、転出または大学在学等で、町に住民登録がない方も出席できます。町外にお住まいの同窓生もお誘い合わせのうえお越しください。

※該当者 町に住民登録のある、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに出生された方

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443) 2671